



法学部准教授 東 裕 美

本書はフロイト、ユングと並び三大巨匠と称されるアルフレッド・アドラーの思想を、対話形式でわかりやすく示し、「どうしたら人は幸せに生きられるのか」という問いに明確な答えを与えてくれる一冊です。対話を読み進めていくうちに人間関係の悩みや人生の悩みなどが消え去ってしまうかもしれません。そして、「嫌われる勇気」とはどういうことなのか、本書を読み終えたときに理解できるでしょう。あなたの人生はこれからどう変わるのか？まずは本書を手に取ってみましょう。

## 嫌われる勇気 —自己啓発の源流「アドラー」の教え—

岸見一郎 古賀史健著  
ダイヤモンド社 2013



## 原発訴訟

海渡雄一著  
岩波書店 2011(岩波新書)

法学部准教授 大槻 文俊

これまで、原発に反対する住民などが、原子力発電所の建設や運転の差し止めを求めるなどして、伊方原発、福島第二原発、女川原発、柏崎刈羽原発、泊原発、浜岡原発など、多数の原発について訴訟が提起してきた。原発訴訟は、新聞などで報道されることはあるが、福島第一原発が事故を起こす前に提起された原発訴訟を憶えている人は少ないであろう。

本書は、原告側の代理人として多数の原発訴訟に関わってきた弁護士の手によるものであり、福島第一原発が事故を起こした年の11月に刊行されている。自身の経験も踏まえて、訴訟において原発の安全性がどのように議論されたのか、裁判所の審理のどこに問題があったのかなどについて考察し、今後の課題についても論じている。福島第一原発事故以前の原発訴訟の実態を知ることができる一冊であり、同時に、原発がかかえる危険性を再認識させるものもある。

本書を読むと、1970年代から訴訟がなされており、原発立地地域の住民や、それに協力する科学者などが、裁判の場で、原発の危険性を訴えてきたことが分かる。同時に、原発の危険性の評価に消極的な裁判官の姿が描き出されている。多くの訴訟は原告敗訴で終わっている。筆者は、裁判官のこの消極的な姿勢が、福島第一原発が事故を起こした一因であると指摘している。

福井地方裁判所に提起された大飯原発の運転差止訴訟で、運転の差し止めを認める判決(2014年5月21日)がなされたことは記憶に新しい。判決文の内容が話題となった。この判決を本書と読み比べてみると、原発事故後の裁判所の変化を感じ取ることができるであろう。